

令和3年度 石狩市南地域包括支援センター事業評価

※「石狩市地域包括ケア推進のための基本方針」に基づき作成。 ※【★】印は重点目標

(1) 地域包括支援センターの機能拡充【★】

① 相談窓口としての地域包括支援センターの市民周知を継続する。

- ・市民周知用広報紙の作成：5月と10月に、17町内会470部を回覧した。
- ・町内会訪問：6月～8月に花川南地域の町内会長宅11軒に訪問し、周知及び地域の状況把握を行った。
- ・地域のスーパーマーケットでの相談コーナー：コロナ拡大により実施に至らなかった。
- ・障がい福祉課等との連携：3件のケースにおいて地域ケア会議への出席依頼や自宅への同行訪問、または就労支援事業所主催の研修会への参加を行い、継続した関係性の構築ができた。
- ・若い世代への地域包括支援センターの周知活動：コロナ拡大により実施に至らなかった。

② 適切な会議と研修の実施。

- ・地域ケア会議個別ケース検討会：8回開催。多職種で課題解決に向けた検討を行った。
- ・地域ケア会議地域課題検討会：南包括単独開催2回。南包括担当地域の地域課題のひとつを取り上げ、実態把握に努めた。
石狩圏域3包括支援センター共通の課題を、3月の地域ケア会議推進会議に持ち込み検討を行い、新たな資源開発・政策提言への足掛かりを作った。
- ・居宅介護支援事業所訪問：4月に実施。介護支援専門員の実情把握に努めた。
- ・居宅介護支援事業所との合同研修会：1月に同一法人の居宅介護支援事業所と実施。
- ・石狩市主催の自立支援型地域ケア会議：事例提出し、自立型ケアプランへの認識と理解をお互いに深め、多職種からの専門的見地からの助言を得ることで、自立に向けたケアマネジメント能力の向上を図った。
- ・包括内における学習等：複雑な背景を持つ世帯に対しての家族支援の必要性と手法について勉強会を行い認識共有。他に随時事例検討会を開催。
- ・市内介護支援専門員に向けて、市内のインフォーマルサービスについての情報提供を行い、積極的なケアプランへの盛り込みを推奨した。

(2) 権利擁護の推進

① 高齢者虐待の早期発見、予防のための取り組みと準備

- ・高齢者虐待を察知した場合、速やかに対象者の状況を把握し市と連携を取りながら、必ず専門職を含めた複数名での対応を徹底した。(令和3年対応件数3件)
- ・市内包括社会福祉士が中心となり、事業所向け虐待防止DVDを作成し市内事業所に配布。

② 消費者被害予防に関する取り組み

- ・消費者被害予防と早期対応：日頃の相談業務の中で早期発見に努め、必要時には消費生活セ

ンターへ適切につなぐ体制をとっている。消費者被害ネットワーク会議に出席し、情報共有を図った。

- ・介護支援専門員への情報発信や予防教室での周知、啓発を行った。

(3) 認知症高齢者への対策【★】

①認知症地域支援推進員の配置

- ・認知症地域支援推進員を中心に、認知症の方が住み慣れた地域で安心した生活ができる環境づくりを推進。
- ・認知症支援に関する活動の情報共有や施策推進、課題解決に向けた取り組みを実施。推進員が地域のグループホームや高齢者住宅を回り認知症の人と直接話す機会を得た。
- ・推進員セッションをオンライン受講、コロナ禍でどのように活動しているのか全国の自治体から活動内容を共有。

②認知症初期集中支援チームとの連携

- ・認知症の事例を把握した場合、随時初期集中チームでの支援の必要性を市と協議した。
- ・石狩管内認知症初期集中支援チームオンライン情報交換会に参加し、管内の活動状況等について情報共有。

③民生委員との連携強化

- ・地域の民生委員との連携を強固に持ち、情報共有を行った。状況に応じ、民生委員との同行訪問等を実施し早期からのサポートを行い、認知症の方とそのご家族が安心できる地域作りへのサポートを行った。

④徘徊見守りSOSネットワーク拡充

- ・9月に「みつけて君体験型の徘徊見守り訓練」に参加、実際の流れを理解し普及に努めた。

⑤認知症カフェの開催。

- ・認知症カフェの新規開設：6月からポスター作成と現地環境整備に着手。8月に市の認証を得、3月開催を目指したがコロナ拡大防止のため延期し、翌年度4月開催を決定した。

⑥認知症サポーター養成講座：コロナ拡大防止の為中止。

(4) 介護予防の推進

①介護予防啓発、情報提供活動の推進を地域支援コーディネーターと連携して継続

- ・高齢者クラブ、サロン、地域住民に講話活動についてはコロナ感染対策を講じながら、会食等を避けて実施。

6月27日 高齢者クラブ「むつみ会」定例会：健康講話と体操を実施

9月20日 高齢者住宅「花びりか」：介護予防教室を実施

10月18日 高齢者サロン「サロンひかり」：地域包括支援センターの周知活動

11月21日 花川南第2町内会ひまわり会館：認知症講話、体操の実施

②新たな介護予防拠点作りの働きかけ

- ・新たな集いの場の開拓にも生活支援コーディネーターと連携し情報提供、市民への協力をを行う準備を行ったがコロナ拡大の為未実施。

(5) 総合事業の推進

①実情ニーズの把握

- ・地域の実情やニーズに合った訪問・通所サービスになっているのか、対象者からの情報を集約し今後のサービス体系の整備に反映させた。

②自立支援への取り組み

- ・市が開催する自立支援型地域ケア会議において、提出した事例についての多職種からの助言を得ることで資質向上を図った。地域における自立を阻害する要因を共有できた。

(6) 生活支援体制整備事業の推進

①地域の様々な関係者が参加する協議体への参加

- ・会議自体の開催がなかったことから、関係機関との情報収集や共有で対応した。

②生活支援コーディネーターとの連携を強化

- ・高齢者クラブやサロン等での生の声をしっかりと汲み取ることで、地域にとって不足している社会資源創出に努めた。

(7) 在宅医療と介護連携の推進

①医療機関との連携

- ・在宅医療や終末期医療が提供できる体制の整備に向けたアプローチ：入退院時における医療機関への訪問、オンライン面談を実施。入院時から医療機関と在宅情報を共有、各在宅サービス事業所の役割分担を明らかにし、退院時にはスムーズな在宅生活への移行を支援した。

令和3年度 石狩市南地域包括支援センター収支報告

		収 入		
南 地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー	介護予防マネジメント収入		11,208,731円	
	石狩市からの委託金		18,863,460円	
	収入合計		30,072,191円	
			支 出	
	人件費		20,367,105円	
	指定介護予防支援費		881,982円	
	事務費		3,850,335円	
	法人本部への事務委託費		5,923,027円	
	減価償却費		360,000円	
	支出合計		31,382,449円	
収支		▲1,310,258円		

令和3年度 石狩市花川中央地域包括支援センター事業評価

※「石狩市地域包括ケア推進のための基本方針」に基づき作成 ※ 【★】印は重点目標

(1) 地域包括支援センターの機能拡充【★】

①相談窓口としての地域包括支援センターの周知

主として以下のように新設センターであることとセンター機能の周知を行った。

- 花川北地区民生委員協議会の定例会：定例会中止月は民生委員にリーフレットを200部程度配布し活用いただいた。
- 担当地域の町内会訪問：年度内に複数訪問できたところもあれば、都合が合わずに未訪問の町内会もある。
- 担当地域にある商業施設や郵便局、銀行、コンビニ、調剤薬局
- 居宅介護支援事業所

→地域の銀行や郵便局に周知したことで、手続き等に苦労している顧客がいると直接話を聴く機会を得、支援につながったケースがあった。一方で包括センターではなく、市に直接相談しているケースもあり、センターとしての周知不足は否めない。周知により民生委員とも連携を図ることができ、実際に相談も多く寄せられた。直接ご挨拶や周知できていない地区の民生委員からの相談が何度かあり、同行訪問など実施していることは評価できる。今後も定例会に出席するなどしながら関係を強めていくことが必要。

②地域や関係機関からの相談対応

地域住民からの相談が一番多かったが、様々な機関から相談をいただいた。前述のとおり周知の成果として、その機関からコンスタントに相談が来るようになった（銀行や郵便局など）。一方で商業施設は市に相談をすることがあり、市から地域包括に連絡があり、その後は商業施設と地域包括で直接やり取りをすることが多かった。

民生委員からの相談では、迅速に対応したことでその後の相談につながっている印象がある。

③自立支援に資するケアマネジメントの推進

- 市主催の自立支援型地域ケア会議：助言者の意見を踏まえ、継続的に支援を行っている。
- 年度の後半から、困難ケースや新規相談ケースの共有と必要に応じた掘り下げ、プランナー中心にケアマネジメントのプロセスに関連する技術的な振り返りを定期的に行い、ケアマネジメントの質向上を図った。

④包括的・継続的ケアマネジメント活動

- 市内主任介護支援専門員との意見交換会を通じて、地域で活動する居宅介護支援専門員へのサポートとして、カスタマーハラスメント対策に関する研修会を開催。この過程において、介護支援専門員の意見を実現する形で、利用者向けのカスタマーハラスメント防止のためのリーフレットを市で作成、介護認定結果通知時に配布されることとなった。
- 個別ケースにおける介護支援専門員の後方支援や事業所変更の仲介支援を行った。
→介護支援専門員をサポートする観点で、実際に困っている案件からテーマを選定し、

研修会開催できたことは評価できる。その成果の一つとして継続的にカスタマーハラスメントの注意喚起を行える仕組みづくりに寄与できたことが上げられる。個別ケースの相談は多くなかったため、相談しやすい関係性の構築とセンターとしての機能周知を強化することが必要。

⑤令和3年度目標に掲げていない事項

- ・地域ケア会議個別ケース検討会：11回開催。認知機能の低下のある高齢夫婦世帯、8050世帯等について、個別課題の解決に向けたアプローチに加え、地域課題の抽出を行った。
→1ケースにつき複数回開催することもあり、個別課題に向けたアプローチを丁寧に行い地域課題の抽出が行えた。しかし、課題の解決に到達していないケースや、抽出した地域課題に対するアプローチの検討に至らなかったことは反省点。

(2) 権利擁護の推進【★】

①高齢者虐待を未然に防ぐための活動

- ・高齢者虐待防止DVDの政策と配布を行い、居宅介護支援事業所には配布と講義を同時実施したことで、より理解が深まった。配布や講義後の評価を踏まえて、今後の活動に繋げていく。高齢者虐待対応スキルアップ研修会の開催。

②消費者被害を未然に防ぐための活動

- ・消費者被害防止ネットワーク会議に出席。個別ケースについて消費生活センターと連携して対応した。
→市内包括社会福祉士と連携、協働しながら、コンテンツを作成したことで満足することなく、DVDや動画を活用して、地域の介護関係機関などに配布だけではなく、講義なども通じて虐待防止の意識の定着を図っていくことが重要。消費者被害防止に関しても、消費生活センターとも連携し、普及啓発をより意識していくことが必要。

(3) 認知症高齢者への対策【★】

①認知症地域支援推進員活動と認知症初期集中支援チームによる支援

- ・推進員による周知啓発活動：担当地域のサ高住や調剤薬局を訪問し、推進員の活動、社会資源の説明を行い、状況を聴くことができた。認知症の人へのインタビュー企画の協力者の選定、認知症施策に関する質的变化アンケートの協力依頼、石狩図書館職員に向けた講義等、認知症の人が地域で安心して暮らせるための普及啓発活動を行った。
- ・認知症初期集中支援チームの活用：対象となりそうなケースはあったが、市とも協議し総合相談で対応した。その中には令和4年度からチーム介入が決定したケースもあった。
→推進員の配置により、センターとしても認知症の方への支援を一体的に実施する意識付けができた。認知症地域支援推進員として主体的に関わり、センターとしてサポートを通じて継続的に活動を強化できるようにしていくことが重要。

②認知症カフェの開催

- ・新規立ち上げのサポートは実施できなかったが、センターとして認知症カフェを主催することができた。講話の時間を設けるなどして、自法人の人的資源を地域に還元する機会と

もなった。

→年度内開催は1回であり、継続することでカフェ運営に関する課題を一つずつ解消していきながら、認知症やその家族の方、地域住民が気軽に立ち寄れる場所となるよう活動することで、認知症の方の安心して暮らせる地域づくりに貢献していく。

③石狩市徘徊・見守り SOS ネットワークの拡充

- ・前述①にあるサ高住や調剤薬局への訪問の際に SOS ネットワークの周知を行い、サポート機関登録案内を行った。また、自法人や関連法人で未登録の機関に登録案内を行った。
 - 推進員の活動のほか、センターとして地域の様々な機関と連携する際にも SOS ネットワークの周知を行うなど、見守り体制拡充のための活動を継続する必要あり。

(4) 介護予防の推進

- ・地域の高齢者クラブに対して認知症予防に関する出前講座を実施。
- ・介護や疾病の予防、重度化防止につながるよう、法人と連携し出前講座のプログラムを作成。生活支援コーディネーターとも連携し、地域の高齢者サロン代表者の方々に周知。年度内の出前講座の開催はコロナ禍で順延することとなったが、次年度の各サロンの事業計画に組み込みたいという相談があり、調整している。
 - センター運営法人として、法人の人的資源も活用しながら、地域住民の介護や疾病予防などに資するよう出前講座を継続していくことが望ましい。地域住民の集いの場での活動のオプションとして定着するようアプローチを継続していくことが必要。

(5) 総合事業の推進

- ・多様な訪問型、通所型サービスの整備に資するよう、実際に利用する対象者から情報を収集するよう心掛けたものの、実際に情報を活用してサービス提供者と連携するには至らなかった。
- ・自立支援型地域ケア会議に事例を提出。助言者の意見を踏まえ、継続的に支援している。
 - 訪問型、通所型サービスの利用者から、今後の総合事業の推進に資する情報を意識的に収集していくことが必要であり、その後のサービス提供者との連携につなげていく意識の強化をしていくことが重要。

(6) 生活支援体制整備事業の推進

- ・生活支援コーディネーターの必要に応じて日常的に情報交換、共有を実施。社協で実施した事業（Winwin事業）に協力。
- ・作成した出前講座プログラムの周知方法について、生活支援コーディネーターと連携。多様な高齢者の集いの場担当者に周知を行うことができた。
 - 地域からの相談や介護予防支援、介護予防ケアマネジメントなどを通じて地域住民のニーズを把握することをより意識していくようにし、資源の発掘、強化、創出などに寄与していく。生活支援コーディネーターとの連携を強化していくことが必要。

(7) 在宅医療と介護連携の推進

①いしかり医療と福祉のまちづくり広場の企画運営委員として参画

- ・年度後半からコロナ禍で中断していた活動が再開。定例会の開催調整や次年度「いしまち広場」主催の研修会の調整を行う。

②石狩市介護支援専門員連絡会への参画

- ・合同の事例検討会の開催はコロナ禍により実施できなかったが、地域の介護支援専門員向けの研修としてカスタマーハラスメントをテーマとして開催（石狩市介護支援専門員連絡会共催）した。

③医療機関との連携

- ・受診時、入退院時の医療機関訪問や相談対応などを通じて医療機関との連携強化を図った。
→個別ケースを通じて医療機関や医療関係者と連携を図ることはできたが、地域全体に目を向けて医療と介護の連携に資するような活動には至らなかった。「いしまち広場」の再開などを契機に医療と介護の連携に資するような研修会や意見交換会など活動を強化していくことが必要。

令和3年度 石狩市花川中央地域包括支援センター収支報告

		収 入	
花川中央地域包括支援センター	介護予防マネジメント収入	10,529,416円	
	石狩市からの委託金	20,317,000円	
	収入合計	30,846,416円	
			支 出
	人件費	23,431,723円	
	指定介護予防支援費	796,975円	
	事務費	5,875,447円	
	法人本部への事務委託費	216,000円	
	減価償却費	4,307,580円	
	支出合計	34,627,725円	
収支	▲3,781,309円		

令和3年度 石狩市北地域包括支援センター事業評価

※「石狩市地域包括ケア推進のための基本方針」に基づき作成。 ※【★】印は重点目標

(1) 地域包括支援センターの機能拡充【★】

- ①地域からの様々な相談を一旦全て受け止め、必要に応じて実態把握を行い、地域包括支援センターの各業務につなげる。または、適切な機関と調整の上、引き継ぐ。
 - 総合相談については、毎月、センター内において総合相談支援検討会議を開催。その中で、全ケースについて石狩市より提示された条件に基づき、センターとして組織的に終結の判断を行った。継続と判断されたケースについては、月1回センター内において進捗状況、相談、終結評価を実施した。初期集中支援チームへの相談3件（うち対象ケース2件）
- ②相談窓口としての地域包括支援センターの周知：地域関係者への周知
 - ・圏域内の地域包括支援センター増設に伴い、担当エリアの地域関係者に相談窓口としての役割周知を行うことでネットワークを強化する。
 - ・地域における関係機関、地域関係者については、構成、連絡先、地域特性等に関する情報をリスト化し管理する。
 - 担当エリア内全町会への地域包括支援センター周知実施。その際に把握した地域で心配な高齢者については、総合相談ケースとして対応した。
 - 地域住民向けに地域包括支援センターだよりの定期発行、独自リーフレットの作成により相談窓口としての役割周知を強化した。
- ③地域住民、ケアマネジャーからの相談に対し、地域ケア会議を開催すると共に関係機関のネットワークを強化する。
 - 令和3年度地域ケア会議実績 個別ケース検討会：7回実施 地域課題検討会：3回
今年度は、これまで開催してきた個別ケース検討会を通じて把握してきた地域課題の中から担当圏域共通の課題を取り上げ、圏域地域ケア会議を開催した。さらに地域課題を具体化し、石狩市主催の地域ケア推進会議に結び付けることが出来た。
- ④一般企業、地元大学等、地域の社会資源とのネットワークを強化
 - ・藤女子大→学生、教職員に対する認知症サポーター養成講座の開催を検討する。
 - 藤女子大学学生に対し、認知症サポーター養成講座をオンライン開催。その後感染防止ためオンラインで大学教員に認知症カフェへ参加していただくことが出来た。

(2) 権利擁護の推進

- ①高齢者虐待の予防と早期発見、早期対応のための関係機関との連携強化
 - ・「虐待に関するアンケート調査」の結果をもとに市内居宅介護支援事業所を訪問し、実情を把握するとともに周知啓発、連携強化を目的に虐待支援に関する講話を実施する。
 - 把握した全ケースについて、居宅介護支援事業所担当ケアマネと情報共有し、今後の相談体制を構築した。

- 市内センター合同で虐待防止に向けた関係機関の対応方法 DVD を作成、市内居宅介護支援事業所、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護に配布。
- ・虐待支援対応職員の対応力向上を目的に市内地域包括支援センター合同で虐待対応スキルアップ研修会を開催する。
 - 今年度2回実施、社会福祉協議会、ひきこもり相談支援事業所等、生活困窮相談窓口、障がい関連事業所と合同開催した。

②消費者被害に関する周知、啓蒙

- ・消費者協会、北警察署からの情報収集、居宅介護支援事業所への情報発信により被害予防に向けた周知啓蒙活動を行う。
 - 月1回消費者防止ネットワーク通信を居宅介護支援事業所へ発信。また、消費者防止ネットワーク会議へ参加、石狩市内の消費者被害の事例共有と関係機関とのネットワークを構築。

(3) 認知症高齢者への対策

①認知症地域支援推進員の配置

- ・認知症の方とそこご家族を支える地域づくりに向けた普及啓発、多職種協働の推進。
 - 市内高齢者住宅、調剤薬局を対象に認知症に関する実態把握、社会資源、認知症地域支援推進員の周知を行った。
 - チームオレンジ養成講座へ講師として派遣
 - 市民後見人養成講座への講師派遣
- ・市内ケアマネジャーを対象にインフォーマルサービス活用に対する意識調査の実施。

②認知症初期集中支援チーム員としての役割

- ・地域からの認知症に関する相談に対し、実態把握を実施するとともに初期集中支援チームで対応する必要があるケースを見極め、つなぐ。

③徘徊見守り SOS ネットワークの拡充

- ・一般企業、商店等を訪問し、SOS ネットワークのサポート協力機関を増やす
 - 市内全居宅介護支援事業所を対象に「みつけて君」を活用した認知症徘徊模擬訓練実施。訓練後1事業所が職員向けに同様の訓練を開催するなど広げることが出来た。
 - 市内高齢者住宅、調剤薬局を訪問、実態把握とともにサポート協力機関としての登録につなげた。

④認知症カフェの開催、充実

- ・感染症対策を徹底した「みなカフェ花川北」の再開を模索する
 - 10月オンライン開催、11月、12月対面+オンラインのハイブリット型のカフェを開催する。その後はコロナウィルス感染拡大により中止。

⑤認知症サポーター養成講座の開催

- ・感染予防に配慮した講座開催を検討する
 - 石狩市内全郵便局員を対象とした認知症サポーター養成講座を2回、藤女子大学の学生向けに1回オンラインによる講座を開催。

(4) 介護予防の推進

①介護予防の啓発、情報提供を推進

- ・町内会、高齢者クラブ等、地域関係者より把握した心配な高齢者を対象に戸別訪問による実態把握を実施し、介護予防についての情報発信を行う。
→センターの周知で町内会長等、地域関係者を訪問。その中で把握した心配な高齢者に対し実態把握を実施。状態に合わせた情報発信、支援へつなぐことが出来た。

②サービス未利用者の要支援者に対する実態把握

- ・要支援認定を受けているサービス未利用者に対し電話連絡、戸別訪問による実態把握を実施し、相談窓口の周知、インフォーマルサービスの活用等、必要な社会資源につなぐ。
→令和2年1月から12月に要支援認定者のうち、サービス未利用状態の方を抽出。その中でも、高リスク者である独居高齢者に対し、実態把握を実施。

(5) 総合事業の推進

①自立支援型地域ケア会議への事例提出

→令和3年度自立支援型地域ケア会議に参加、1事例提出し検討。

②日常生活支援総合事業への円滑な移行、「自立支援」「積極的なインフォーマルサービス活用」に向けた職員の資質向上

- ・事業所内での事例検討会定期開催：7事例検討のうち3事例については地域課題を取り上げ検討した。事例に合わせて、石狩市、成年後見センター等、関係機関も参加いただくことが出来た。
- ・新規ケアプラン作成時、認定更新時に「アセスメント、目標達成状況、サービス利用卒業」を重点にケアプランを点検、ケアプランに生かすことが出来た。

(6) 生活支援体制整備事業の推進

①生活支援コーディネーターとの連携強化

- ・総合相談で把握した地域の実情をもとに協議、「住民主体の通いの場づくり」、「地域課題」についての意見交換を行い、必要に合わせて協働する。

→新型コロナウイルス感染症のまん延により地域における活動が自粛されていた。その中で、地域住民が抱える地域課題に対し、地元にある施設と地域とをつなぐ地域課題検討型地域ケア会議を開催。

→厚田・浜益の生活支援コーディネーターと圏域の地域課題検討型地域ケア会議を開催。

→WINWINヘルスアップキャンペーン活動を活用した住民に対して介護予防を周知。

②いしかり地域まるごと会議（第1層協議体）への参加

→新型コロナウイルス感染症のまん延により会議の開催なし

(7) 在宅医療と介護連携の推進【★】

①いしかり医療と福祉のまちづくり広場の企画運営委員として参画

→オンラインでの委員会が再開、運営会議に参加している。研修担当として次年度の研修企画・、開催を計画する。

②石狩市介護支援専門員連絡会への参画

- 市内介護支援専門員に対し、アセスメント向上に向けた研修会を開催（年1回）
 - 7月研修企画を目的に座談会を開催、市内4か所の居宅介護支援事業所管理者に参加していただく。その結果をふまえ、地域包括支援センター研修会を企画。10月「ハラメント」をテーマに地域包括支援センター研修会を開催した。
 - 認知症地域支援推進委員の事業として、市内介護支援専門員を対象とした認知症徘徊模擬訓練を実施した。
- 石狩市介護支援専門員連絡会事例検討会への参加
 - 新型コロナウイルス感染予防に配慮し、合同事例検討会は開催されなかった。
- 石狩市内の居宅介護支援事業所を訪問し、地域のケアマネジャーが抱える課題や実情を把握する（南包括、花川中央包括と合同）
 - 市内居宅介護支援事業所を訪問、令和2年度実施したアンケート調査をもとに虐待、支援困難ケースについて実態把握。意見交換会を開催し、地域包括支援センター研修会につなげることが出来た。

③医療機関との連携

- 医療機関からの相談に対し、院内退院時カンファレンスへの参加、自宅への退院前家庭訪問への同行等、患者さんの退院に向けて速やかな調整を行う。
 - 医療機関からの退院時、退院時カンファレンスの参加、退院後の実態把握等、医療機関との連携の中で対応することが出来た。

令和3年度 石狩市北地域包括支援センター収支報告

		収 入		
北地域包括支援センター	介護予防マネジメント収入		9,815,421円	
	石狩市からの委託金		18,146,040円	
	収入合計		27,961,461円	
			支 出	
	人件費		26,400,497円	
	指定介護予防支援費		1,625,265円	
	事務費		2,107,546円	
	法人本部への事務委託費		2,483,229円	
	減価償却費		0円	
	その他法人本部に繰入れる経費		679,053円	
	支出合計		33,295,590円	
	収支		▲5,334,129円	

令和3年度 石狩市厚田地域包括支援センター事業評価

※「石狩市地域包括ケア推進のための基本方針」に基づき作成。※【★】印は重点目標

(1) 地域包括支援センターの機能拡充【★】

①75歳以上の住民を対象とした実態把握調査の実施

高齢者の実態把握や介護予防に関する知識の普及、センターの周知を目的に16名を訪問した。訪問した方達からは、義歯が合わずに困っているが近くに歯医者がないこと、免許返納後の交通の手段の確保、介護サービスが限られていることなどが困り事として把握できた。

②「ケース検討会」の開催(月2回)

多職種・機関と連携した、個別支援や地域課題の抽出、解決にむけての取り組みを目的に厚田区内の介護サービス事業所やケアマネージャーとともに情報共有と自立に向けた支援を検討し、会議のなかで地域の課題について確認を行った。コロナウイルス感染症予防のため、リモートで実施した。

③見守りマップ更新の実施

厚田地区民生委員協議会に参加し、厚田地区の民生委員と見守りなどの支援が必要な方の状況や地域課題について、情報共有を行った。

④相談窓口としての地域包括支援センターの周知

- ・厚田包括支援センターだよりを年4回発行した。
- ・高齢者クラブでは健康相談や介護予防の講話、センターの周知を行った。

⑤地域ケア会議の開催と参加

- ・個別ケース会議や地域課題についての会議を開催した。
- ・北包括や浜益包括とともに共通する地域課題について検討した。

(2) 権利擁護の推進

①相談窓口としての周知

高齢者クラブへの訪問や厚田地域包括支援センターだよりの発行をとおして、高齢者虐待や成年後見制度、消費者被害などに関する相談窓口であることを周知した。

②高齢者虐待の予防と早期発見、早期対応

高齢者虐待の予防と早期発見、早期対応を行うために地域住民や民生委員と協力して、情報の収集を行った。また、区内の介護事業所に対して、コロナ禍でも虐待予防について学習できるDVDとリーフレットを送付し、高齢者虐待予防の普及啓発に努めた。

③詐欺予防のための講話の実施

消費者協会と協力して、詐欺予防についての情報提供を目的に高齢者クラブや民生委員へ講話を実施した。

(3) 認知症高齢者への対策【★】

- ①脳健康教室の参加者とスタッフに対して、教室内で認知症予防についての説明を実施した。
- ②認知症予防のテーマで厚田地域包括支援センターだよりを回覧した。
- ③みつけて君模擬訓練を北地域包括支援センターと共同で実施
みつけて君の厚田区内での使用可能な範囲の状況確認などを行ない、認知症による徘徊の不安があるご家族に対し、情報提供した。
- ④認知症サポーター養成講座(中止)
今年度の認知症サポーター養成講座はコロナウイルス感染症予防のため中止した。

(4) 介護予防の推進

感染症予防に留意しながら、介護予防に資する集いの場の充実やボランティアスタッフの育成に努めるために「転倒予防教室」「脳健康教室」「いきいきハビリ」「高齢者クラブでの講話や健康相談、体操の実施」「冬の運動教室」を実施した。コロナウイルス感染予防のため、中止が多かったが、32回延べ317人の参加があった。

(5) 総合事業の推進

要支援1・2の対象者や介護予防・日常生活支援総合事業対象者に対して、自立に向けた適切なサービスが実施できるように、ケース検討会開催や個別ケース検討会を通して、自立支援、地域課題の抽出と解決に向けた取組みを多職種・機関と連携して行った。

(6) 生活支援体制整備事業の推進

通いの場の見える化やニーズ調査等を行い、年12回の生活支援コーディネーター連携会議で情報共有や地域課題等への対応を検討している。この他、第1層協議体を通して石狩市全域及び各地区における通いの場・生活支援や交通網等が継続的に支援できるように協議・連携を図った。

(7) 在宅医療と介護連携の推進

在宅医療・介護連携体制整備に向け、入退院時に本人や家族、病院、地域住民などからの情報に基づき、医療機関や介護サービス事業所などの関係機関と調整をおこなった。

- ①在宅での介護サービス確保にむけての取り組み
在宅介護サービスが提供困難な際は、ケアマネや事業所からの連絡を受け、訪問などを行った。また、必要な介護サービスの確保にむけて、ニーズの把握や市内の介護事業所への連絡、介護人材確保のための厚田区内への周知、市への介護従事者研修依頼などを実施した。
- ②あつた中央クリニックとの積極的な連携
- ③病院受診同行や退院時のカンファレンスの参加
本人や家族、ケアマネなどからの依頼を受け、病院受診同行や退院時カンファレンスの参加と連絡調整を行った。

令和3年度 石狩市浜益地域包括支援センター事業評価

※「石狩市地域包括ケア推進のための基本方針」に基づき作成。※【★】印は今年度の重点目標

(1) 地域包括支援センターの機能拡充【★】

①相談窓口としての包括支援センターの周知

- ・「生き生き通信」を毎月発行し、全戸配布を行った。
- ・感染予防対策を講じながら、「青空体操クラブ」、「縁ジョイクラブ」二つの介護予防事業を実施する中で、身近な相談窓口であることの周知に努めた。

②地域ケア会議の開催に向けた動き

- ・個別ケース検討会を2回実施した。
- ・新型コロナの感染拡大後、実施を見合わせていた「浜益ケアマネージャーネットワーク会議（浜ケアネット）」を12月に実施した。3月にも行う予定であったが、施設のクラスター発生があり中止となった。
- ・10月に北・厚田・浜益の3包括合同で、「みつけて君」の実態把握調査の結果をもとに、農地や山間部、工場地帯等を含む圏域での地域課題について協議した。

(2) 権利擁護の推進【★】

①消費者被害防止に向けての取り組み

- ・「縁ジョイクラブ」において、消費生活センターの出前講座を計5会場で実施した。

②司法書士による相談会の実施

- ・「縁ジョイクラブ」において、「終活」をテーマに相続に関する内容で、司法書士によるミニ講話を3会場で実施した。感染予防対策として会場と事務所をオンライン形式で行った。

(3) 認知症高齢者への対策

①認知症サポーター養成講座の実施

- ・1会場／参加者12名：「カフェ・クローバー」を会場に実施した。

(4) 介護予防の推進【★】

①介護予防事業の継続、情報提供

- ・「青空体操クラブ」：参加者397名（7地区12会場、計62回開催）
5～10月まで実施。「ラジオ体操」「生き生き体操」の合い間に、脳トレやミニレクを実施。地域おこし協力隊や地元の中学生の参加など、地域との交流も意識しながら実施した。
- ・「縁ジョイクラブ」：参加者143名（7地区6会場 計25回開催）
11～4月まで実施。冬季間も交流機会を絶やさないよう、コミセン等の会館を利用して実施。感染予防対策を講じながら、体操やストレッチ、筋力アップ運動、脳トレを行った。
- ・「生き生き通信」ではフレイル特集を継続し、下肢筋力強化の重要性や自宅で簡単にできる運動の紹介を行った。

②地域サロン「カフェ・クローバー」の活用

- ・「カフェ・クローバー」：利用者213人（8回開催）
性別年齢を問わず、多世代が集う場として地域に定着している。地域貢献として特養あいどまりの送迎協力もあり、障がいのある方の利用も増えている。
- ・「縁ジョイクラブ」の実施を検討したが、コロナ感染拡大により日程調整がつかず中止。

(5) 総合事業の推進

①地域資源の活用

- ・地域の中での役割や住民同士の交流の状況を把握し、アセスメントするよう努めた。介護保険サービスだけではなく、「青空体操クラブ」などの介護予防事業や「カフェ・クローバー」などつどいの場への参加につなぐことも意識した。

②専門職との連携

- ・市理学療法士による訪問支援を月1回実施。自立支援に向け「あるべき姿」や目標設定について助言をいただき支援を行った。

③自立支援型地域ケア会議への参加

- ・オンラインで出席した（提出事例なし）。講義や他のセンター事例への助言を踏まえ、サービス利用者への継続支援を行った。

(6) 生活支援体制整備事業の推進

①高齢者実態把握調査の継続

- ・75歳以上の独居高齢者を対象に10件実施。生活の様子や、外出・地域での交流の状況を確認した。

②生活支援コーディネーターとの連携

- ・生活支援コーディネーターと共に「カフェ・クローバー」「縁ジョイクラブ」の経過をまとめ、12月、1月の地域協議会で活動報告を行った。
- ・自治会連合会の定例会は新型コロナの影響で書面開催となり、対面での情報提供ができずに終わった。

③地域講演会開催に向けての取り組み

- ・新型コロナの収束が見込めず、R3年度も開催を見合わせた。

(7) 在宅医療と介護連携の推進

①退院時カンファレンスへの積極的な参加

- ・市内3件、市外1件のカンファレンスに出席した。その他入院・入所時の同行、医療機関からの相談時に必要な情報提供など対応を行った。

②区内医療機関との連携

- ・医療的なサービスを必要とするケースについての相談が、R3年度も多く寄せられた。必要に応じて、区内の国保診療所と連携しながら支援を行った。